

質問 猛暑を災害と捉えて、熱中症対策について、①熱中症という健康被害は、体育館の入り口へ設置する震災や風水害などと並ぶ自然災害、気象災害と捉え、地域防災計画に明記し、継続的に対策を行うべき。②小中学校に、固定式のミスト噴霧装置を設置しているが、現在の設置状況及び未設置の学校への設置や、体育館にも簡易なミスト噴霧機を設置しては。③簡易型ミスト噴霧装置を購入し、自治会等に貸し出しては。



自由民主党昭島市議団 三田 俊司議員

猛暑を災害と捉えての熱中症対策について

質問 ①子ども読書活動推進計画に沿って、乳幼児親子を対象のおはなし会の実施、小学校1年生への貸出カードの配布、中学・高校生の読書フォーラム開催等、年齢を考慮した切れ目のない読書活動支援を実施。②子どもにとって魅力ある楽しい空間づくりに努め、読書が楽しい読書活動支援を図る。子どもの頃から読書に親しみ、成人後も読書を友としていくことの一助となる施設整備を進める。

回答 ①猛暑を自然災害として防災計画へ具体的に位置づけることは、現時点では慎重にならざるを得ないが、熱中症対策に災害対策としての視点を盛り込み、親子向け施策の所見は、

質問 防災対策の拡充について、①防災条例の制定に向けての進捗状況は。②都が土砂災害警戒区域を西多摩地域から順次指定しているが、現在の状況は。③防災行政無線が聞き取りにくいとの声もある。拡充する考えは。また、スマートフォンを活用した防災情報配信サービスなどによる補完を考へては。④防災マップ、防災マニュアル、避難施設一覧などの防災コンテンツをパッケージ化し、スマートフォンを活用した情報発信に取り組むべき。

回答 ①平成27年度中の制定に向け、防災会議の開催やパブリックコメント等の準備を進めている。②町



公明党昭島市議団 赤沼 泰雄議員

防災対策の拡充について

回答 ①子ども読書活動推進計画に沿って、乳幼児親子を対象のおはなし会の実施、小学校1年生への貸出カードの配布、中学・高校生の読書フォーラム開催等、年齢を考慮した切れ目のない読書活動支援を実施。②子どもにとって魅力ある楽しい空間づくりに努め、読書が楽しい読書活動支援を図る。子どもの頃から読書に親しみ、成人後も読書を友としていくことの一助となる施設整備を進める。

一般質問 (要旨)



木とお友達 (ツリー・イング)

質問 地域防災計画では、「災害から自らのまちは自らが守る」という理念の下「自助・共助・公助」を実現するとしているが、市の基本的な考えは。

回答 様々な災害に対する基本は、自助・共助・公助のもと、それぞれが自らの責務を果たす中で連携して災害に処することが重要である。今後も本計画に基づき、災害から市民の生命、身体、財産を守り、災害に強いまちづくりを進める。



無党派 南雲 隆志議員

昭島市地域防災計画について

質問 災害の予防体制について、①市民自主防災組織の役割や期待される効果は。②自主防災組織震災時活動マニュアルの作成状況は。③訓練の実施等、防災意識の普及、啓発活動の状況は。④30年度までに3万人分の食糧等を備蓄する計画であり、今後立川基地跡地や拝島駅前建築を予定する等、計画的に整備していく。

回答 ①平常時は防災組織の普及や訓練の実施、震災時は初期消火や負傷者の救出の市民が感謝し、期待を寄せている消防団の役割は。②関係する部署や機関と協力し全体計画を作成していきたい。③地域のリーダーとしての共助活動の中心的存在と考えている。

質問 オスプレイの運用に関する諸問題について、①横田基地配備決定後、いまだに米軍は環境レビューを提出しておらず、地元住民を無視しているのではないか。②施設区域外の飛行訓練の法的根拠を問う。③米軍航空機のフライトプランを自治体に事前に開示するよう国に求めるべき。④オスプレイの排熱による火災について、国独自の検証。⑤横田基地は、夜



みらいネットワーク 青山 秀雄議員

オスプレイ運用問題について 拝島駅周辺整備について

質問 ①外部人材を活用した、伝統文化に関する教育活動充実の取り組みを進めている。②文化芸術に関する団体と連携し、伝統文化に触れる機会を増やす検討をする。また、都内の様々な美術館、博物館の資料提供等、文化芸術施設を訪問する機会を設けていく。

本会議において賛否の分かれたもの ○は賛成 ×は反対

| 件名 | 採決の結果 | | | |
|--|-------|-------------|--------------|---------------|
| | 無党派 | 公明党昭島市議団(5) | みらいネットワーク(5) | 日本共産党昭島市議団(3) |
| (議案第65号)平成27年度昭島市一般会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (議案第72号)昭島市個人情報保護条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (議案第73号)昭島市手数料条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (議案第74号)昭島市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (議案第76号)昭島市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (議員提出議案第4号)昭島市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例 | × | × | × | × |
| 「所得税法第56条の廃止を求める意見書提出に関する請願」を不採択とする委員長報告 | ○ | ○ | ○ | ○ |

賛成 (5面下段より) 56条は廃止すべきである。別するもので、法の下の平等とは言えず、所得税法第... 単なる廃止ではなく、恣意的な所得分割を防ぎ、世帯内の取引を認め得る具体的な方法の検討が必要である。今後の国における税制改革の中で具体的な対応を待たすべきであり、拙速な廃止は賛成できない。よって本請願を不採択とする委員長報告に賛成する。

賛成 西野 文昭 議員 家族間の恣意的な所得分割による租税回避、税負担の不公平性を防ぐため、所得税法第56条は立法された。近年、本条を廃止すべきとの考えが一部にあるが、

賛成 小林こうじ 議員 所得税法第56条は、個人事業主の家族内所得の恣意的な分散による税負担の軽減防止を目的としている。また、同法第57条で家族従事者の労働対価を経費と成する。採択とする委員長報告に賛成する。